



行方市マスコットキャラクター
なめりーミコット

予防接種のお問い合わせは下記まで

市民福祉部 健康増進課 (行方市保健センター内)
TEL 0291-34-6200 FAX 0291-34-6003

令和8年度版

予防接種を受ける際の注意事項

- 「予防接種と子どもの健康」の小冊子を必ず読んでから受けてください。
- 必ず接種前に医療機関に予約をしてください。
- 接種日当日は、母子健康手帳、予診票、現住所を確認できる身分証明書等(健康保険証、マル福、マイナンバーカード等)を忘れずにお持ちください。

予防接種を受けることが適当でない人

- 明らかに発熱をしている人
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人等

予防接種後の注意事項

- 予防接種を受けた後、30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。



- 定期予防接種の料金は全て無料です。ただし、対象年齢を過ぎると有料になりますのでご注意ください。
- 定期予防接種は、県内の予防接種広域事業に参加している医療機関で受けられます。(事前に医療機関にご確認ください)
- 転入した時や、予診票を紛失した時は、健康増進課にお問い合わせください。
- 転出した時は、行方市の予診票を使うことはできません。

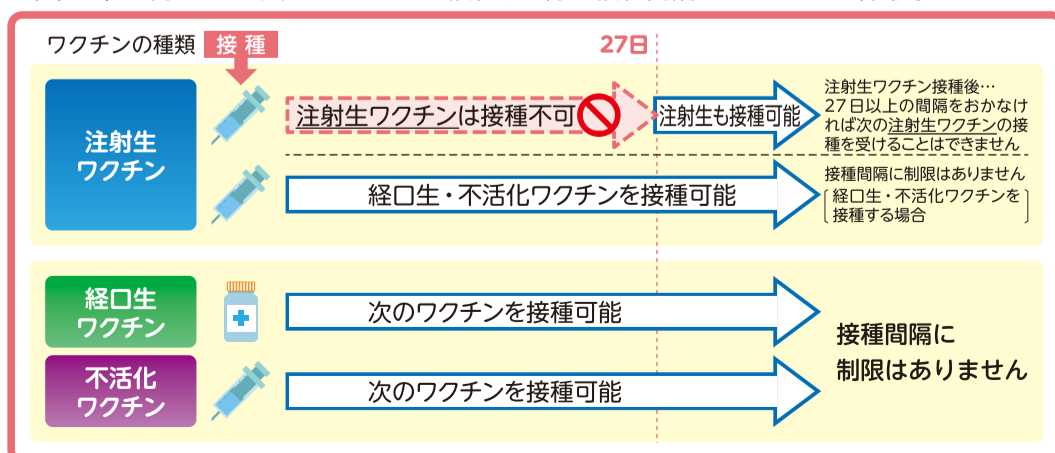
定期

…予防接種法で定められた公費(無料)で受けられる予防接種

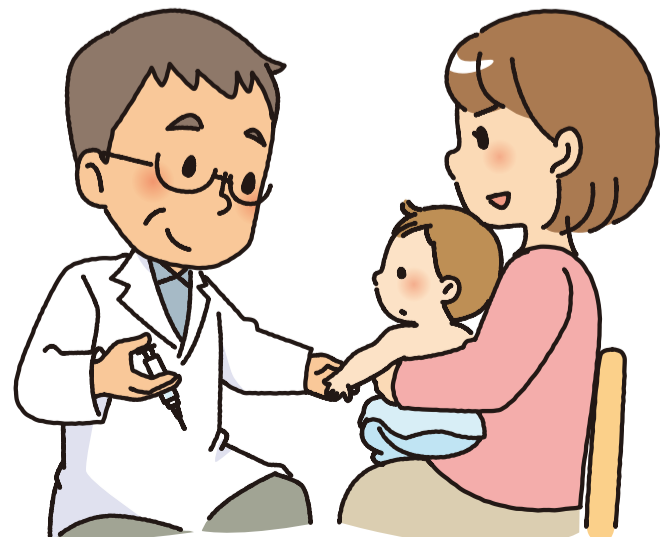
任意

…定期予防に含まれていない予防接種で、希望する者が自費で受ける予防接種

<令和2年10月1日から異なるワクチンを接種する際の接種間隔のルールが一部変更されました>



※これまで通り、医師が必要と認めた場合、同時接種を行うことができます。



子どもの予防接種

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種年齢等	対象年齢							標準的な接種年齢	接種回数	標準的な接種間隔											
			2か月	4か月	6か月	8か月	10か月	1歳	3歳				5歳	7歳									
定期 ロタウイルス	1価	生後6週～24週																			2回	生後6週から初回接種を開始し、27日以上の間隔をおいて、24週までに2回経口接種 ※初回接種は、生後14週6日までにすることが推奨	
	5価	生後6週～32週																				3回	生後6週から初回接種を開始し、27日以上の間隔をおいて、32週までに3回経口接種 ※初回接種は、生後14週6日までにすることが推奨
定期 B型肝炎		1歳未満																				3回	1回目接種後27日以上の間隔をおいて2回目を接種 3回目は1回目から139日以上経過した後接種
定期 小児用肺炎球菌 (15価・20価) ※同じワクチンで接種		生後2か月～生後60か月(5歳)未満																				初回3回	1回目接種後27日以上の間隔をおいて2回目を接種(3回目も同様) ※初回3回は生後12か月に至るまでの間に接種
定期 5種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒ)	1期	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)未満																				初回3回	1回目接種後20日～56日の間隔をおいて2回目を接種(3回目も同様)
		接種開始：生後2か月～7か月未満 初回3回終了後6か月～18か月未満																					追加1回
定期 BCG		1歳未満																				1回	
定期 麻しん風しん混合(MR) [麻しん 風しん]	1期	生後12か月～生後24か月(1歳～2歳)未満																				1回	1歳になったらできるだけ早期に接種
	2期	小学校就学前の1年間																				1回	5歳～7歳未満で小学校就学1年前から就学前日まで
定期 水痘(水ぼうそう)		生後12か月～生後36か月(1歳～3歳)未満																				2回	1回目接種後6か月～12か月の間隔をおいて接種
定期 日本脳炎	1期	生後6か月～生後90か月(7歳6か月)未満																				初回2回	1回目接種後6日～28日の間隔をおいて2回目を接種
		3歳～4歳未満 4歳～5歳未満																					追加1回

学童期以降に接種する予防接種

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種年齢等	対象年齢								標準的な接種年齢	接種回数	標準的な接種間隔										
			9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳													
定期 日本脳炎	2期	9歳～13歳未満																				1回	
定期 2種混合(ジフテリア 破傷風)	2期	11歳～13歳未満																				1回	
定期 HPV (ヒトパピローマウイルス ：子宮頸がん予防)		小学校6年～高校1年相当の女子																				3回	初回接種後2か月以上あけて2回目、1回目から6か月以上あけて3回目※15歳になるまでに1回目接種した場合は2回接種となる。1回目接種から6か月以上あけて2回目。

妊娠中に接種する予防接種

- 定期 RSウイルス母子免疫ワクチン ※令和8年4月より定期予防接種になりました。
 対象者：妊娠28週0日～36週6日
 ※39週に至るまでの間に産産を予定している場合、14日前までに接種を完了していることが望ましいとされています。

任意予防接種

●契約医療機関での個別接種となります。接種を希望される方は健康増進課までお問い合わせください。

予防接種の種類	助成対象者	標準的な接種年齢等	対象年齢							標準的な接種年齢	接種回数	助成額	標準的な接種間隔	受け方											
			6か月	8か月	10か月	1歳	3歳	5歳	7歳																
任意 おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	1歳～5歳未満の未罹患・未接種者	1歳になったらできるだけ早期に接種 小学校就学前の1年間																				1回	3,000円		助成は生涯1回となります。希望者は事前に健康増進課までお問い合わせください。
任意 小児インフルエンザ	生後6か月～中学3年生																					2回	2,000円(1回のみ)	生後6か月～13歳未満：2～4週(4週が望ましい) 13歳以上	対象者は10月頃予診票を送付します。
任意 妊婦インフルエンザ	母子健康手帳を交付されている妊婦																					1回	2,000円		対象者には別途ご案内いたします。

<おたふくかぜ、小児インフルエンザ予防接種契約医療機関(市内)>

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
1 朝倉診療所	行方市麻生1101-1	0299-72-0036	6 根本皮膚科医院	行方市玉造甲414-3	0299-55-0538
2 小沼診療所	行方市麻生1105-2	0299-72-0388	7 土浦協同病院なめがた地域医療センター	行方市井上藤井98-8	0299-56-0600
3 鋼持外科	行方市麻生1555-4	0299-72-0805	8 大場内科玉造クリニック	行方市若海793-6	0299-57-3100
4 つばさクリニック	行方市島並1511	0299-72-2830	9 かめだ整形外科リハビリテーションクリニック (小児インフルエンザのみ)	行方市玉造甲510-1	0299-57-2801
5 曾内科クリニック	行方市玉造甲510-3	0299-36-2611			

※妊婦インフルエンザ予防接種の契約医療機関は対象者にご案内いたします。

- 任意 大人の風しん予防接種 接種日現在、市内に住所を有し、下記の(1)～(3)の要件のすべてに該当する方。
 (1)妊娠を希望する女性。もしくは、妊娠を希望する又は妊娠をしている女性の夫。
 (2)平成2年4月1日以前に生まれた方で年齢45歳未満の方。
 (3)風しんに罹患したことがなく、予防接種を受けたことがない方。
 ・該当される方には接種費用の一部を助成いたします。希望者は事前に健康増進課までお問い合わせください。市指定の予診票を送付します。
 ・助成額 麻しん風しん混合(MR)ワクチン 5,000円 風しんワクチン 3,000円